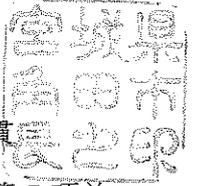


角田市告示第63号

工事請負契約書等の様式に関する告示（平成11年角田市告示第27号）の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から施行する。

令和8年 3月31日

角田市長 黒須 真



工事請負契約書（様式第1号）別添第35条第7項、第53条第3項、第54条第5項並びに第55条第2項項中「年2.5パーセント」を「年3.0パーセント」に改める。